資料３

第７期
匝瑳市高齢者福祉計画
介護保険事業計画

そうさスマイルシニアプラン

平成 30 年度～平成 32 年度
【骨子案】

匝瑳市

平成 30 年３月

目次

第１章　計画の策定に当たって
第１節　計画の基本的な考え方 1
１．計画の趣旨及び背景 1
２．計画の目的 2
３．計画の性格と位置づけ 2
第２節　計画の期間 3
第３節　計画の策定体制 4
第４節　計画の進行管理と点検・評価 5
第２章　匝瑳市の高齢者等の現状
第１節　高齢者の現状と推計 7
１．人口と高齢化率の推移と推計 7
２．前期高齢者・後期高齢者人口と人口比率の推移と推計 8
３．要介護認定者数の推移と推計 9
４．認知症高齢者の推移と推計 10
５．一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の推移 12
第２節　介護保険サービスの現状 13
１．介護サービスの利用状況 13
２．介護サービス提供事業者調査結果について 15
第３節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果による高齢者の現状 16
１．調査の実施概要 16
２．調査結果の概要 17
第４節 在宅介護実態調査結果について 25
１．調査の実施概要 25
２．調査結果の概要 26
第３章　基本理念と計画策定の考え方
第１節　基本理念と基本目標 29
第２節　計画策定の考え方 29
１．国の考え方 29
２．第６期計画の総括 29
３．市の考え方 29
４．日常生活圏域の設定 29
第３節　施策体系 29
第４章　高齢者福祉施策の推進
第１節 地域包括ケアシステムの構築 31
１．在宅医療と介護連携の推進 31
２．関係機関との連携強化 31
３．生活支援体制整備の推進 31
第２節　介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり 31

１．　介護予防・生活支援サービス事業の充実……31
２．　適切な介護予防ケアマネジメント……31
３．　一般介護予防事業の充実……31
４．　高齢者への生活支援の充実……31
５．　介護家族に対する支援の充実……31
６．　社会参加の促進……31
７．　生きがいづくりの推進……31
第３節　高齢者を見守るまちづくり……32
１．　高齢者虐待の防止など高齢者の権利擁護の推進……32
２．　認知症対策の推進……32
３．　成年後見制度の周知と利用促進……32
４．　一人暮らし高齢者を見守る仕組みづくり……32
５．　安心・安全対策の推進……32
６．　匝瑳市版生涯活躍のまちの推進……32
第４節　介護保険サービスの充実……32
１．　介護保険サービス提供基盤の充実……32
２．　介護支援専門員へのサポートの充実……32
３．　介護人材の確保……32
４．　費用負担の公平化……32
５．介護給付等費用の適正化……32
第５章　介護保険事業の推進
第１節　推計の手順……33
１．　被保険者数の推計……33
２．　要介護認定者数の推計……33
第２節　介護サービス給付の推移と見込み……33
１．　介護保険で利用できるサービス……33
２．　居宅サービスの利用者(回)数の推移と見込み……33
３．　地域密着型サービスの利用者(回)数の推移と見込み……33
４．　施設サービスの利用者数の推移と見込み……33
第３節　地域支援事業の事業内容について……33
第４節　第７期計画の介護事業費の見込みと保険料……34
１．　標準給付見込額……34
２．　地域支援事業費……34
３．　第１号被保険者の保険料……34
４．　第７期における第１号被保険者の保険料算出の流れ……34

第１章

計画の策定に当たって

第１節　計画の基本的な考え方

１．計画の趣旨及び背景

平成２９年４月の日本の人口は約１億２，６７６万人で（総務省統計局)、その内６５歳以上の高齢者の人口は約３，４９０万人となっています。高齢化率は２７．５％で、少子化による若年人口の減少と平均寿命の延伸により、介護保険制度が始まった平成１２年４月の高齢化率１７．１％（人口１億２，６７８万人、６５歳以上高齢者人口２，１６２万人）から大きく増加をしています。

そして今後、日本では人口減少と高齢者人口の増加が予測されており、平成３７年の高齢化率は３０．０％まで達すると見込まれています。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成２９年推計）出生中位（死亡中位)）

要介護・要支援認定者についても、平成１２年から平成２８年にかけて、２１８万人から６２２万人へと２．８倍に増加しています。また、介護サービスの利用者数についても、１４９万人から４９６万人に増加し、特に在宅サービスの利用者数は９７万人から３９０万人へと４倍に増加するなど、高齢化を上回る介護需要の増大が見て取れます。

介護給付費についても、介護需要の増大に伴い増加の一途をたどっており、平成１２年度の３．２兆円から平成２９年度予算では９．９兆円と３倍以上に伸び、１０兆円の大台に迫る勢いです。また、平成３７年には介護給付費が１９．８兆円に上ることが推計されており、今後１０年足らずで介護費用が更に倍増することが見込まれています。

こうした中で、平成２９年５月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、介護保険事業計画の策定においては、自立支援・重度化防止等の取組内容と目標を記載すること、日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設を創設すること、地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作りを行うこと、特に所得の高い層の負担割合を３割とすること等が定められました。

匝瑳市においては、「匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（そうさスマイルシニアプラン)」を策定し、これまで地域包括ケアシステムの構築や介護保険サービスの充実等に取り組んでまいりました。

本計画は、高齢者の自立支援、要介護状態の軽減・悪化の防止といった制度の理念を堅持しつつ、高齢者が地域で安心して暮らせる社会を目指し、第６期計画までの取り組みのさらなる充実・強化を図るとともに、介護保険制度改正等を踏まえて策定するものです。

２．　計画の目的

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者を取り巻くさまざまな問題に対して、匝瑳市が目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするものです。

第７期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防事業や虐待防止、認知症施策等に重点を置き、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進していきます。

また、在宅で介護を行う介護者の負担軽減のために、施設等のサービス基盤の整備に取り組みます。

３．　計画の性格と位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第２０条の８に基づく市町村老人福祉計画で、匝瑳市において確保すべき高齢者福祉事業の量の目標を定め、供給体制の確保を図るものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第１１７条に基づく市町村介護保険事業計画で、匝瑳市における要介護者等の人数、要介護者のサービスの利用意向等を勘案し、必要なサービス量を見込み、介護サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に資することを目的としたものです。

この二つの計画は整合性をもって作成される必要があるため、計画期間・見直し時期ともに同一とし、３か年を計画期間として一体的に策定しています。

本計画は、「匝瑳市総合計画」「匝瑳市地域福祉計画」などの関連計画との整合を図るとともに、「千葉県高齢者保健福祉計画」との調和に留意することにより、総合的な医療・福祉・介護にかかわる計画として策定しました。

計画の位置づけ

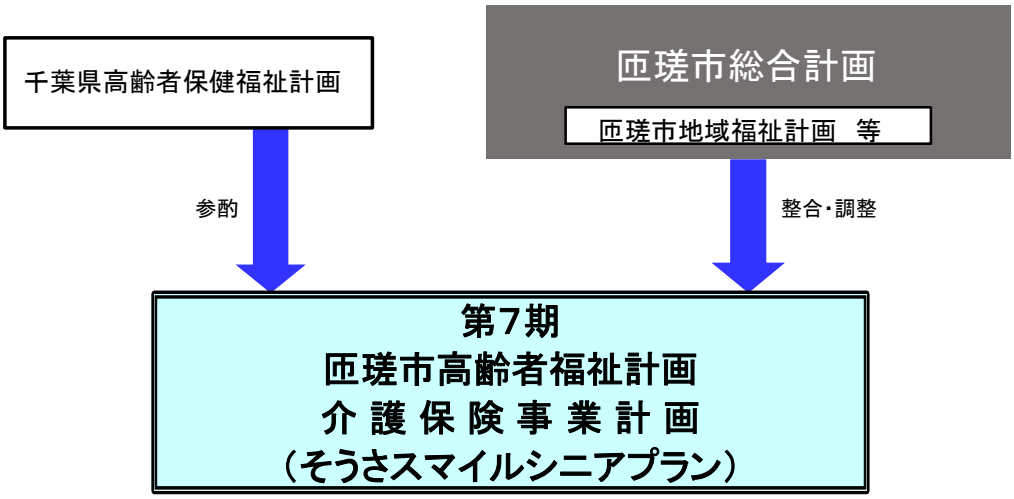

第２節　計画の期間

「第 7 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、平成３０年度から平成３２年度までの３年間を計画期間とします。

また、平成３７年（２０２５年）までの見通しを見据えたもとで、各種施策を展開していきます。

計画の期間

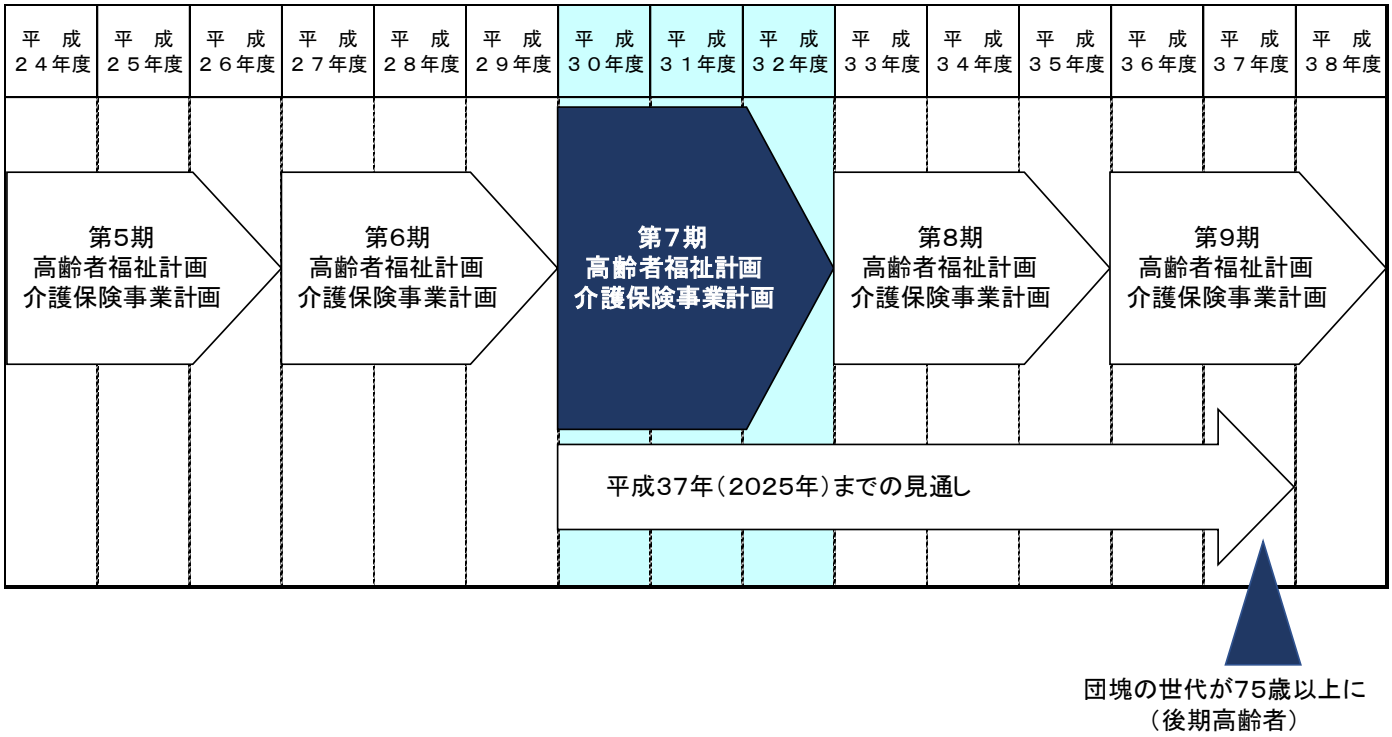

第３節　計画の策定体制

高齢者福祉事業・介護保険事業の運営には、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に応じたものとすることが求められるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者等による、匝瑳市介護保険運営協議会を設置しています。

また、介護保険事業計画により示される介護給付等対象サービス量の水準は、保険料の水準にも影響を与えることになりますので、介護保険事業計画を作成しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。

「第７期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、介護保険運営協議会において、各種施策などの計画内容を協議・検討し、意見などをいただきながら策定してまいりました。介護保険運営協議会の審議経過については、下表のとおりです。

	開催日	主な審議内容
第１回	平成 29 年 7 月 27 日	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について ・在宅介護実態調査結果について ・事業所調査結果について
第２回	平成 29 年 10 月 19 日	・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について ・第７期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について
第３回	平成 29 年 11 月 （予定）	・第７期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について（予定） ・パブリックコメントの実施について（予定）
第４回	平成 29 年 2 月 （予定）	・パブリックコメントの実施結果報告について（予定） ・第７期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について（予定）

第４節　計画の進行管理と点検・評価

本計画の進行管理に当っては、「匝瑳市介護保険運営協議会」を中心に、計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、計画の推進に際しての課題の抽出とその対応策の検討を行います。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況や事業内容等については、「匝瑳市地域包括支援センター運営協議会」を中心に点検、効果の評価を行います。

介護保険の運営状況については、市のホームページや「広報そうさ」などで広く市民にお知らせしていきます。

本計画及び関連する個別計画の進行管理については、庁内関係部局との連携により、現況調査を実施し、計画の進捗状況と改善点を把握します。

また、外部の関係機関の協力を仰ぎ、進捗状況の確認とともに制度改正や時代潮流に伴う新たな課題の共有化を図るなど、計画の着実な推進に向けた幅広い協力体制の構築に努めます。

市民が福祉サービスの利用者としてだけでなく、福祉の担い手として主体的に活動する地域づくりを目指して、地域活動や住民ボランティアとの連携を一層強化し、各地区の意見や実情を十分に反映させた施策推進を図ります。

第２章

匝瑳市の高齢者等の現状

第１節　高齢者の現状と推計

１．　人口と高齢化率の推移と推計

匝瑳市の人口は年々減少しており、平成２９年の人口は３７，５００人を割り込んでいます。

年少人口（０～１４歳）と生産年齢人口（１５～６４歳）は減少する一方、６５歳以上の高齢者は平成３２年までは横ばいとなっており、高齢化率は平成３２年には３３．９％となる見込みです。

人口と高齢化率の推移と推計

（人）

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
0～14歳		4,232	4,112	3,978	3,960	3,848	3,730	3,216
15～64歳		22,236	21,617	21,113	21,176	20,700	20,124	18,422
65歳以上		11,857	12,113	12,218	12,170	12,221	12,216	11,976
	65～74歳（前期高齢者）	5,658	5,886	5,950	6,009	6,035	6,093	5,256
	75歳以上（後期高齢者）	6,199	6,227	6,268	6,160	6,185	6,123	6,720
総人口		38,325	37,842	37,309	37,306	36,769	36,071	33,614
高齢化率（65歳以上比率）		30.9%	32.0%	32.7%	32.6%	33.2%	33.9%	35.6%

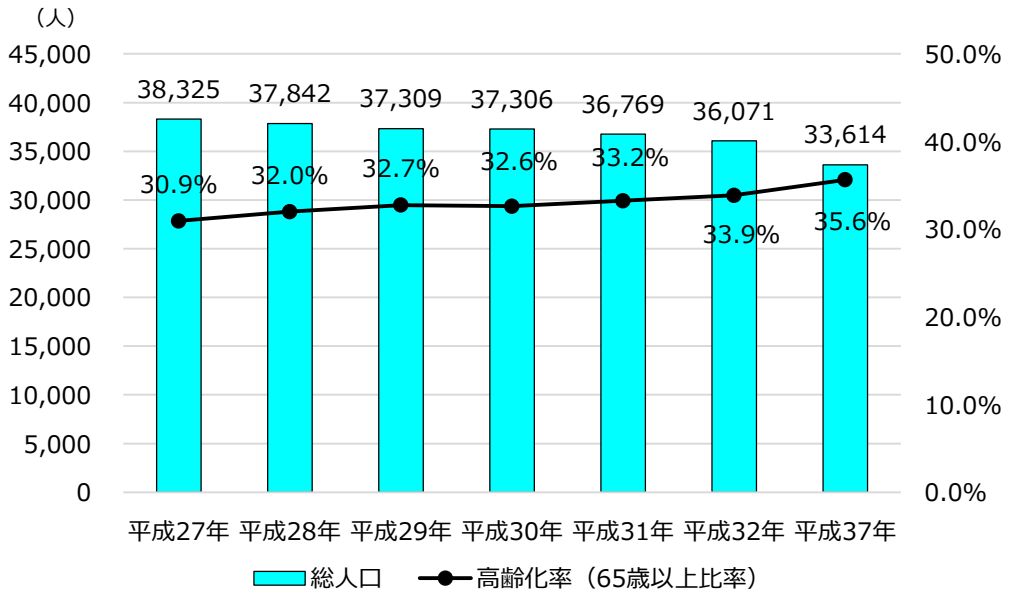

※平成２９年までは住民基本台帳による各年９月３０日実績。平成３０年以降はコーホート要因法による推計

２．　前期高齢者・後期高齢者人口と人口比率の推移と推計

本市の前期高齢者（６５歳から７４歳までの高齢者）人口は、平成３２年に約６，１００人と増加のピークを迎え、その後は減少していくことを見込んでいます。

一方で、後期高齢者（７５歳以上の高齢者）人口については、平成３２年に前期高齢者とほぼ同数となり、団塊の世代が後期高齢者に到達する平成３７年には、後期高齢者人口は６，７２０人、人口全体における比率は２０，０％に上ると推測されます。

前期高齢者・後期高齢者の人口と人口比率の推移と推計

（人）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
65～74歳（人）	5,658	5,886	5,950	6,009	6,035	6,093	5,256
65～74歳人口比率	14.8%	15.6%	15.9%	16.1%	16.4%	16.9%	15.6%
75歳以上（人）	6,199	6,227	6,268	6,160	6,185	6,123	6,720
75歳以上人口比率	16.2%	16.5%	16.8%	16.5%	16.8%	17.0%	20.0%

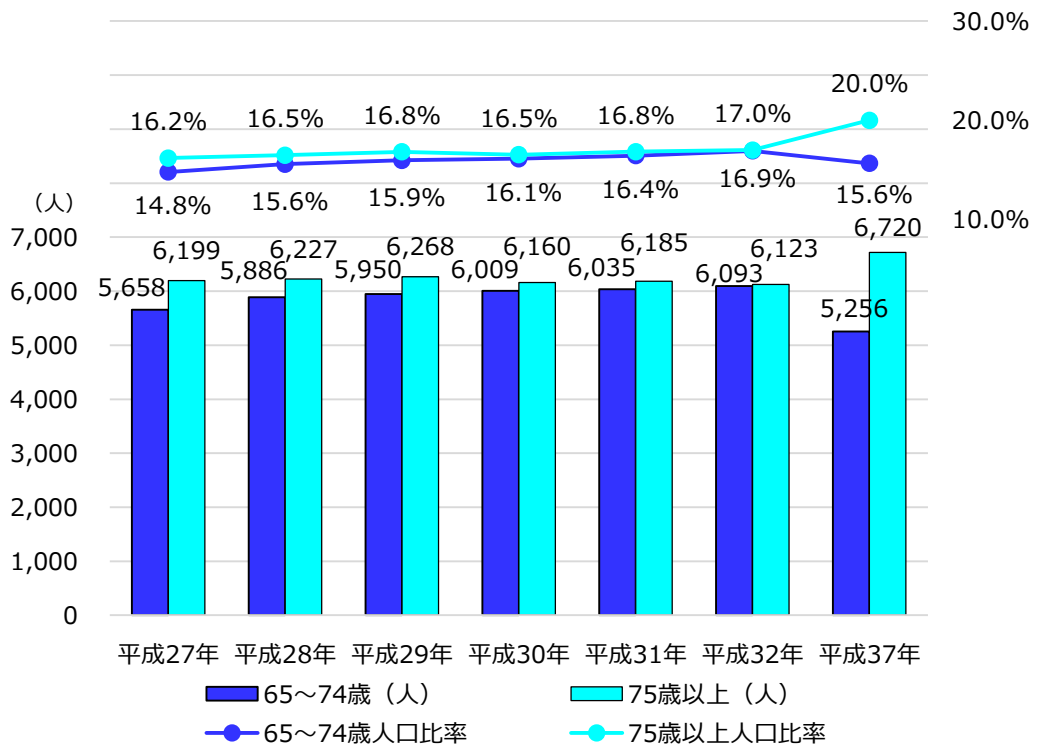

※平成２９年までは住民基本台帳による各年９月３０日実績。平成３０年以降はコーホート要因法による推計

３．　要介護認定者数の推移と推計

要介護認定者数は今後も増加を続けることが推測されます。

要介護認定者数の推移と推計

（人）

要介護度別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
要支援1	224	221	247	274	299	323	345
要支援2	180	206	191	176	166	170	189
要介護1	406	460	502	546	595	645	713
要介護2	317	301	309	315	328	342	356
要介護3	284	272	280	289	304	322	347
要介護4	261	295	287	280	279	285	306
要介護5	183	196	193	191	202	218	218
総計	1,855	1,951	2,009	2,071	2,173	2,305	2,474

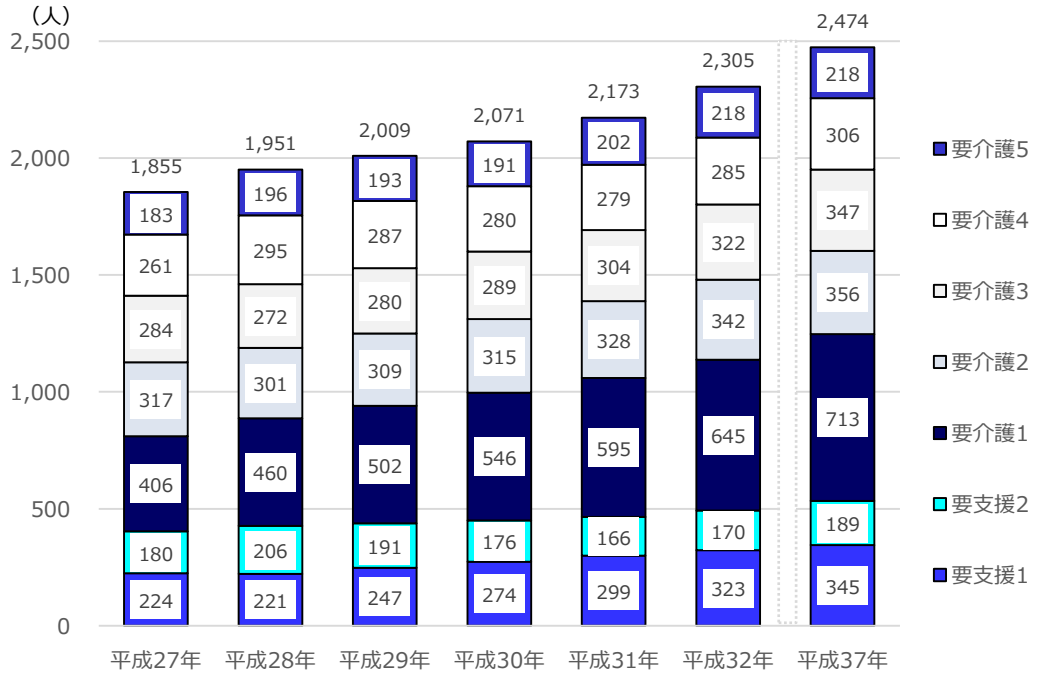

※平成２９年までは各年９月３０日実績。平成３０年以降は、「地域包括ケア「見える化」システム」による推計

４．　認知症高齢者の推移と推計

※平成２９年度の見込み値および３０年度以降の推計値については、検討中の状況です。

認知症高齢者の推移と推計

（人）

要介護度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	62	79	※検討中				
要支援2	29	19					
要介護1・2	502	586					
要介護3～5	643	653					
合計	1,236	1,337					

※１　平成２８年度まで（実績）および２９年度（見込み）は、要介護認定データによる算出（※２）。３０年度以降は市による推計（予定）

※２　算出方法は以下となる。

・申請日ベースで、各年度の「認知症高齢者の日常生活自立度がⅡａ（※Ｐ１１参照）以上」と判定された件数を抽出。

・自立度は、主治医意見書ではなく調査票の内容から抽出。

・年度内に一人の被保険者が複数回申請して認定決定されている場合は、両方とも数に含まれている。

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

<table>
<tr><th>ランク</th><th>判定基準</th><th>見られる症状・行動の例</th></tr>
<tr><td>Ⅰ</td><td>何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">Ⅱ</td><td>日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。</td><td></td></tr>
<tr><td>Ⅱａ</td><td>家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。</td><td>たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理等、それまでできたことにミスが目立つ等。</td></tr>
<tr><td>Ⅱｂ</td><td>家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる</td><td>服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応等、一人で留守番ができない等。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">Ⅲ</td><td>日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。</td><td rowspan="4">着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。</td></tr>
<tr><td>Ⅲａ</td><td>日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。</td></tr>
<tr><td>Ⅲｂ</td><td>夜間を中心として、上記Ⅲの状態が見られる。</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。</td></tr>
<tr><td>Ｍ</td><td>著しい精神症状や周辺症状あるいは、重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。</td><td>せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等。</td></tr>
</table>

※厚生労働省「主治医意見書記入の手引き」より

５．　一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の推移

平成７年では一人暮らし高齢者世帯は５６３世帯、高齢者夫婦のみ世帯は６９６世帯となっていますが、平成２７年には一人暮らしの高齢者世帯は１，３４６世帯、高齢者夫婦のみ世帯は１，３８７世帯と全体では２倍以上に増加しています。

一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の推移

（世帯数）

	平成７年	平成１２年	平成１７年	平成２２年	平成２７年
一人暮らし高齢者世帯	563	762	924	1,146	1,346
高齢者夫婦のみ世帯	696	923	1,133	1,191	1,387
合計	1,259	1,685	2,057	2,337	2,733

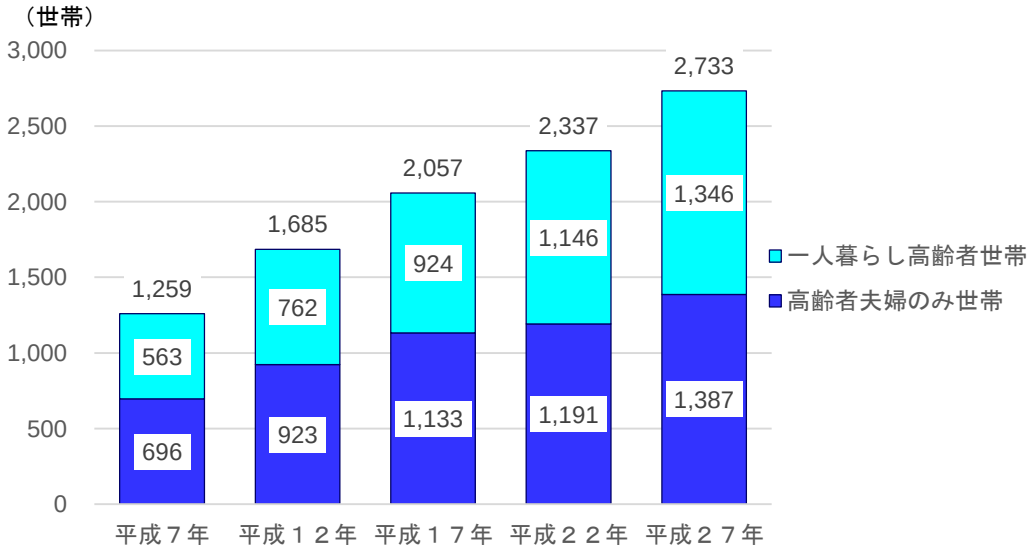

※国勢調査

第２節　介護保険サービスの現状

１．介護サービスの利用状況

介護サービスの利用人数は、下記のとおりとなっています。

１か月当たりの介護サービスの利用状況

単位：人

		第６期計画期間		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	(1) 訪問介護	285	290	310
	(2) 訪問入浴介護	67	56	48
	(3) 訪問看護	82	93	92
	(4) 訪問リハビリテーション	0	0	0
	(5) 居宅療養管理指導	84	82	105
	(6) 通所介護	435	303	267
	(7) 通所リハビリテーション	113	113	120
	(8) 短期入所生活介護	114	112	118
	(9) 短期入所療養介護（老健）	34	35	38
	(10) 短期入所療養介護（病院等）	1	1	1
	(11) 特定施設入居者生活介護	16	15	24
	(12) 福祉用具貸与	477	496	518
	(13) 特定福祉用具販売	11	12	13
	(14) 住宅改修	7	8	6
	(15) 特定施設入居者生活介護	16	15	24
	(16) 介護予防支援	252	249	172
	(17) 居宅介護支援	793	829	860
地域密着型	(18) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
	(19) 夜間対応型訪問介護	0	0	0
	(20) 小規模多機能型居宅介護	12	14	20
	(21) 認知症対応型通所介護	51	62	55
	(22) 認知症対応型共同生活介護	45	43	48
	(23) 地域密着型特定入居者生活介護	0	0	0
	(24) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	41	29	28
	(25) 複合型サービス	0	0	0
	(26) 看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	(27) 地域密着型通所介護		178	335

施設入所	(28) 介護老人福祉施設	229	245	263
	(29) 介護老人保健施設	126	121	128
	(30) 介護療養型医療施設	1	0	0

※平成２９年は９月時点での見込量

２．　介護サービス提供事業者調査結果について

１）調査の目的

第７期匝瑳市介護保険事業計画策定において、サービス供給見込量を算定するにあたり、第７期事業計画期間中に介護サービス事業所の新設及び拡充等を検討している事業者を把握することを目的に調査を実施しました。

２）調査対象

本市管内において介護サービスを実施している者。

３）回答者数・回答率

匝瑳市を除く２２事業者に郵送調査を行い、１６事業者から回答を得ました（回答率７２．７％）。

４）調査結果の概要

調査の結果、基本的には現状維持とする事業者が多く、事業の拡大を考える場合には人材の確保が課題となっていることが明らかになりました。

事業の拡大を考える場合の課題や問題点

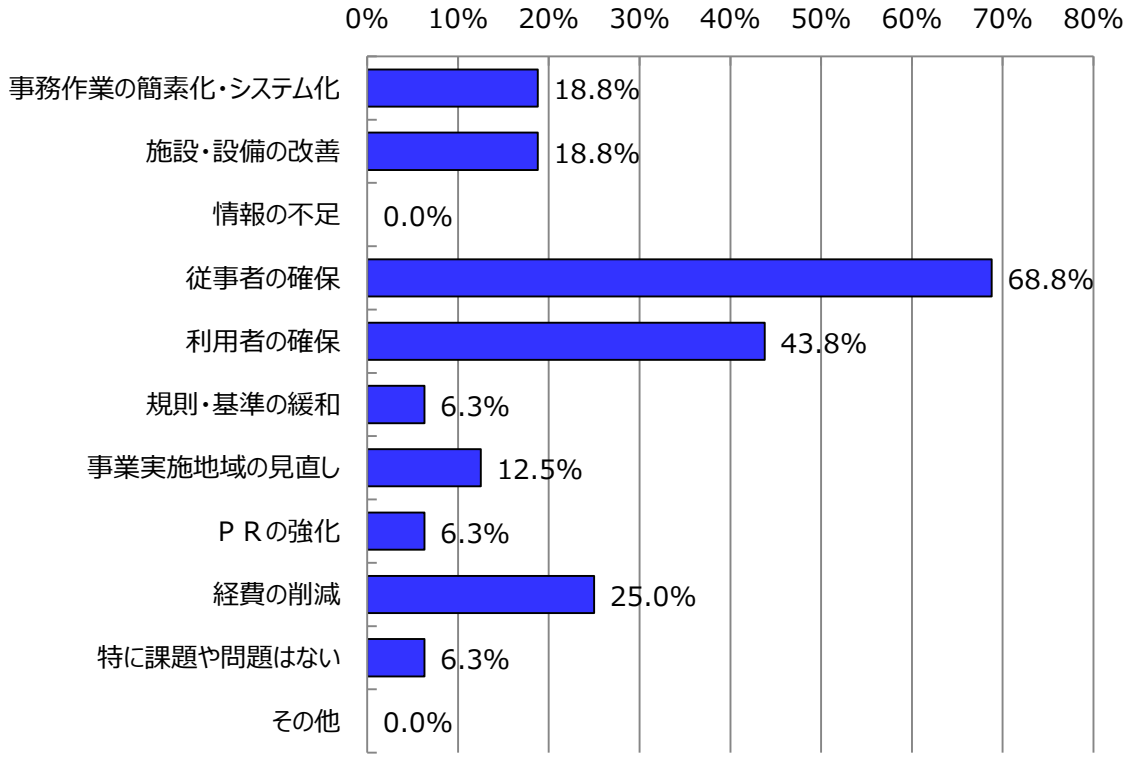

第３節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果による高齢者の現状

１． 調査の実施概要

1）調査の目的

第７期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にあたり、日常生活圏域における高齢者の生活の状況や課題を把握することを目的に調査を実施しました。

2）調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
調査地域	匝瑳市全域
調査基準日	平成 28 年 12 月 31 日
調査期間	平成 29 年 1 月 20 日（金）～平成 29 年 2 月 15 日（水）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査対象	要介護認定（要介護 1～5）を受けていない 65 歳以上の方（無作為抽出）
調査対象者数	2,000 人
有効回収数	1,461 人
有効回収率	73.1％
その他	調査票送付後 10 日から 2 週間後にお礼状兼催促状を郵送

(1) 集計結果は、各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点以下第２位を四捨五入しているため、比率の合計が１００．０％にならない場合がある。
(2) 複数回答を求めた設問では、回答比率が１００．０％を超えることがある。

２．　調査結果の概要

1）高齢者の状況について

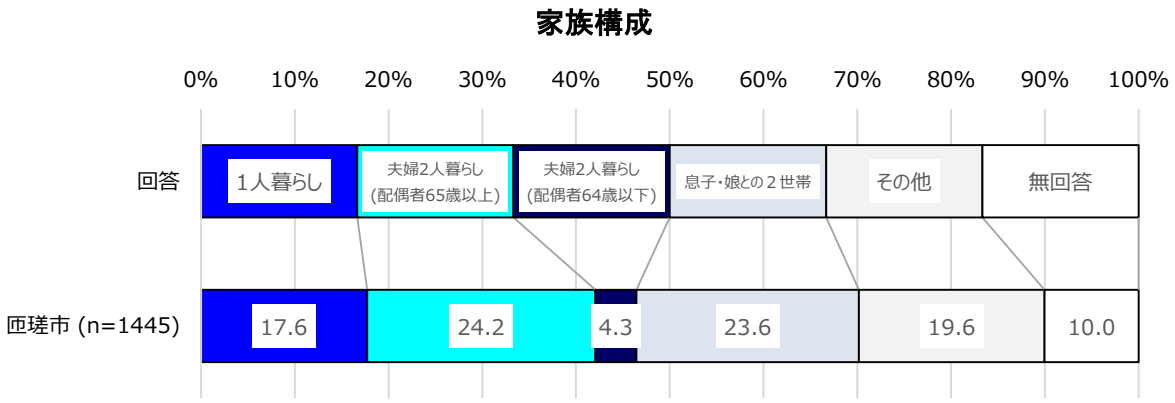

家族構成については、「一人暮らし」もしくは「夫婦二人暮らし（配偶者 65 歳以上）」の割合が全体の４割以上を占めていました。

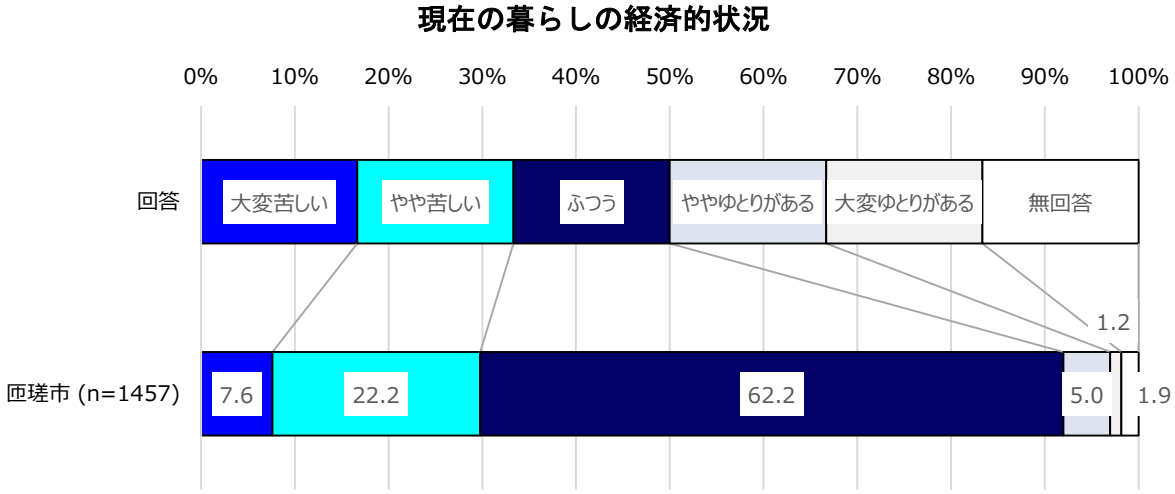

現在の暮らしの状況を経済的にみて苦しいと感じている人が３割近くいました。

【 課 題 】

一人暮らしや６５歳以上の高齢者夫婦二人暮らしが４割以上になるという状況や、経済状況などを考慮しつつ、介護・介助が必要となっても住み慣れた場所での生活を続けられるよう、地域ぐるみで高齢者を支えていく必要があります。

2）介護・介助が必要な方について

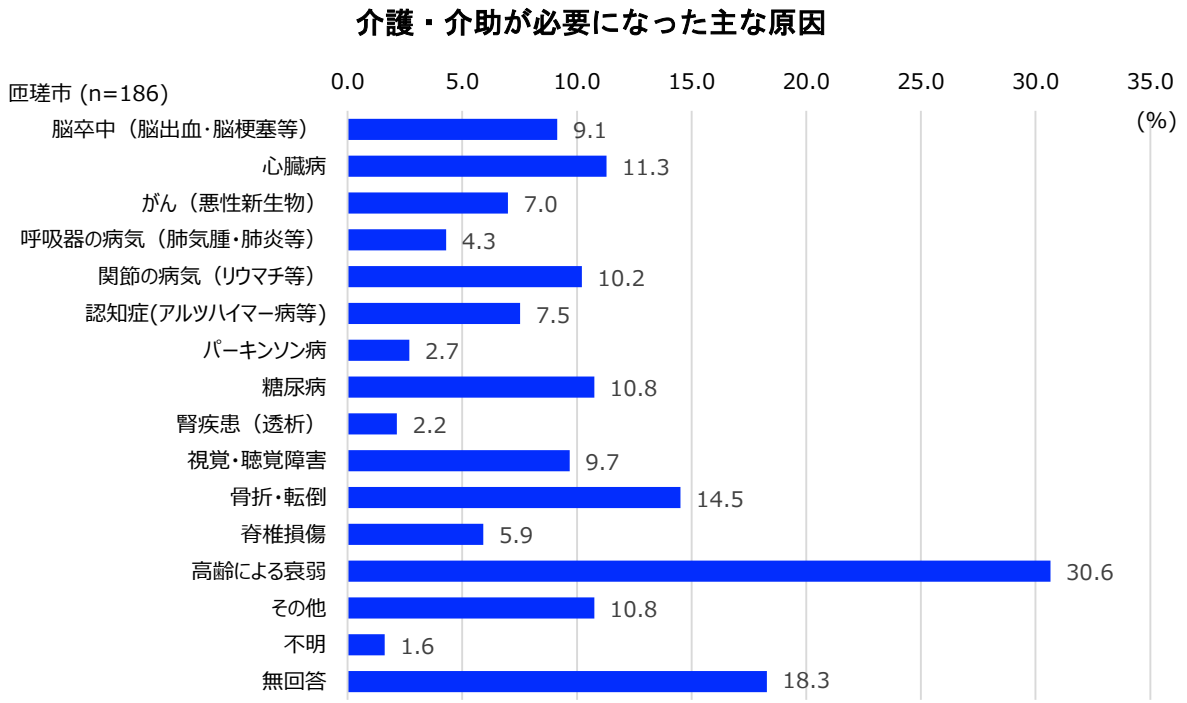

介護・介助が必要になった原因については、「高齢による衰弱」に次いで「骨折・転倒」の割合が高くなっていました。

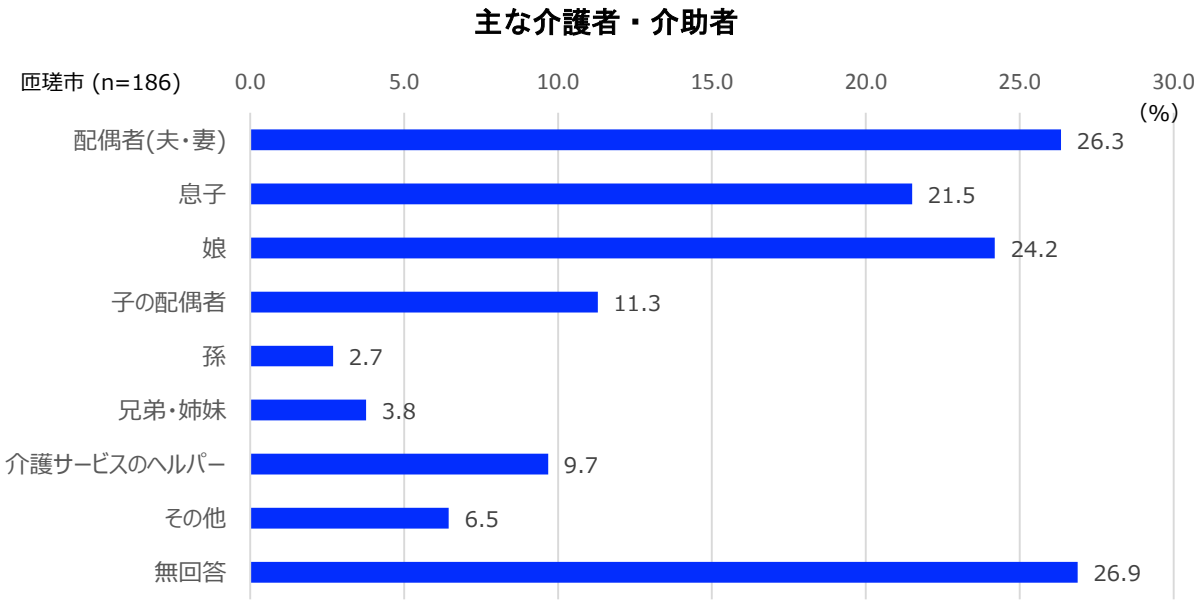

主な介護者・介助者の年齢

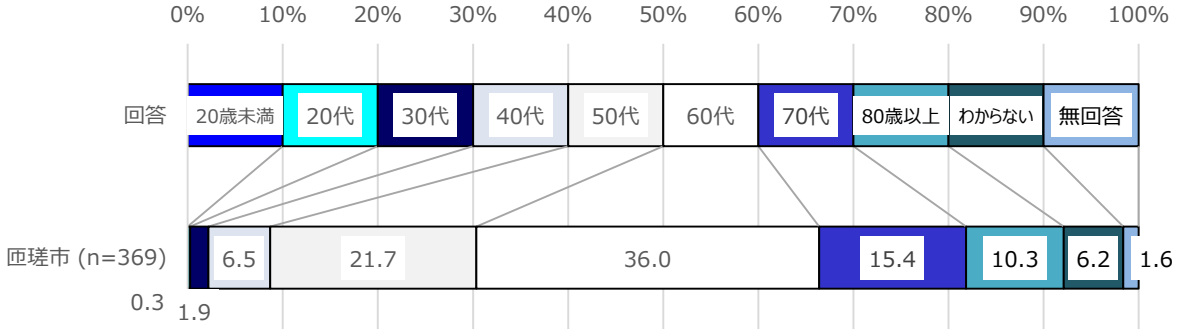

主な介護者・介助者については、６０歳以上の方が６割以上を占めていました。

転倒に対する不安は大きいですか

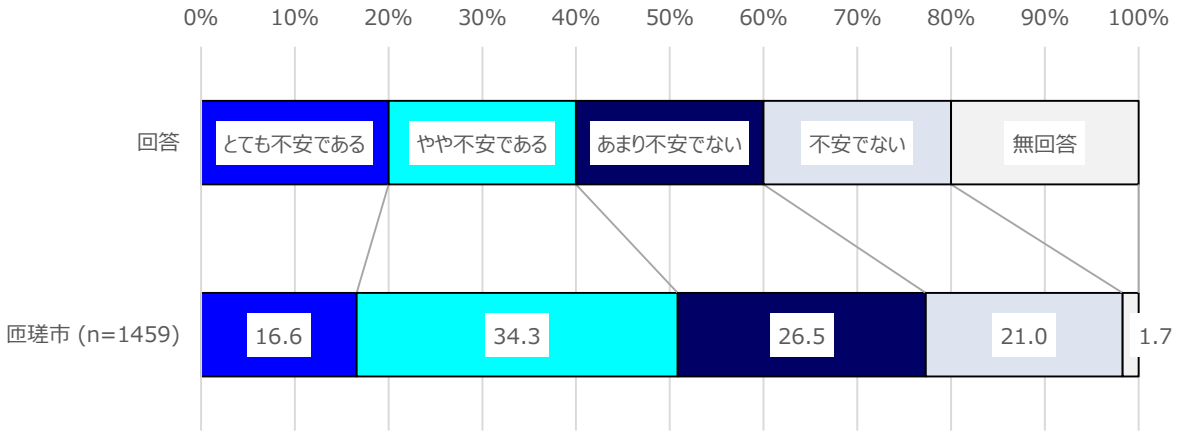

転倒に対する不安については、「とても不安である」「やや不安である」人の割合が５割以上になっていました。

【 課 題 】

介護・介助が必要となった主な原因として、高齢による衰弱や骨折・転倒が多いことから、医療と介護によるサービスの充実や予防に取り組む必要があります。また、介護者・介助者の６割が６０代以上であることから、介護負担を軽減する取組や相談機能の充実及び必要とする介護サービスが適切に利用できるようにするためにサービスの充実や質の向上が必要です。

3）生活支援サービスについて

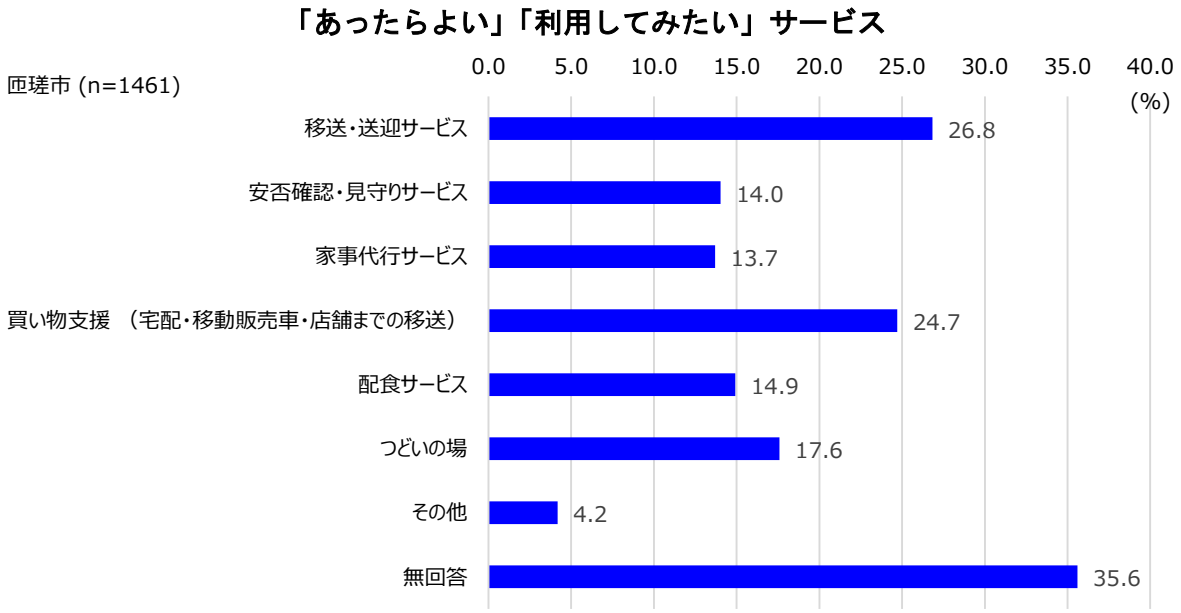

利用したいサービスについては、「移送・送迎サービス」や「買い物支援」と回答する人の割合が高くなっていました。

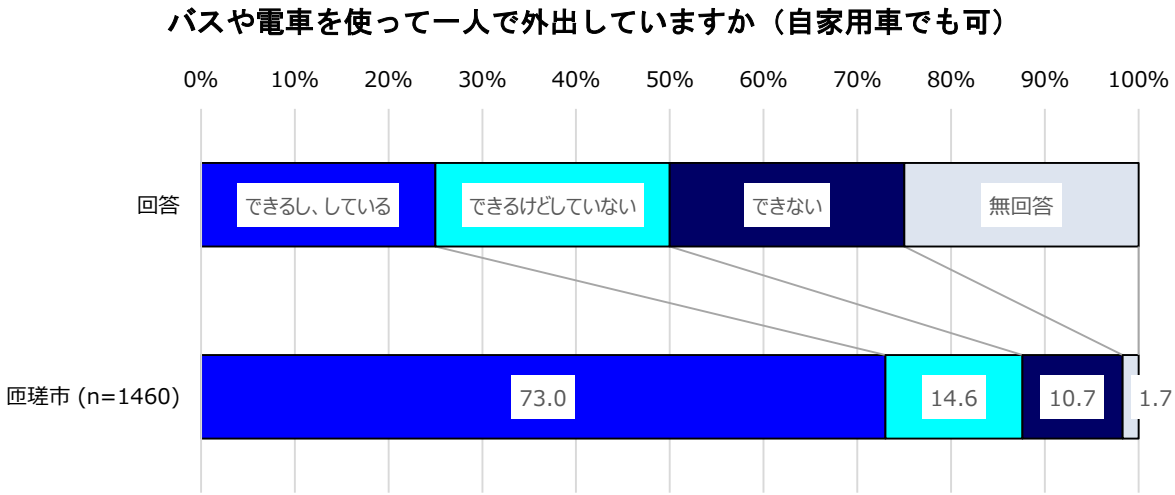

日常生活動作に関する設問のうち、「バスや電車を使って一人で外出していますか」において、「できない」と回答する人の割合が他の設問よりもやや高くなっていました。

【 課 題 】

生活支援サービスについては、ニーズの高い移動に関する取組を中心に、サービスの充実を図る必要があります。

4）社会参加・生きがいについて

あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人

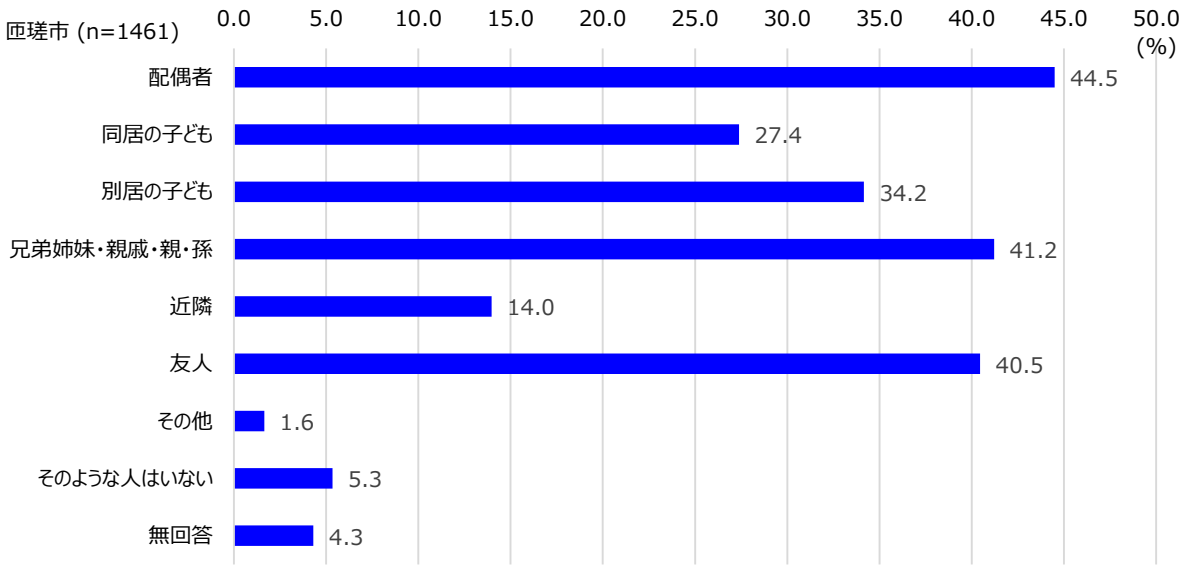

反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人

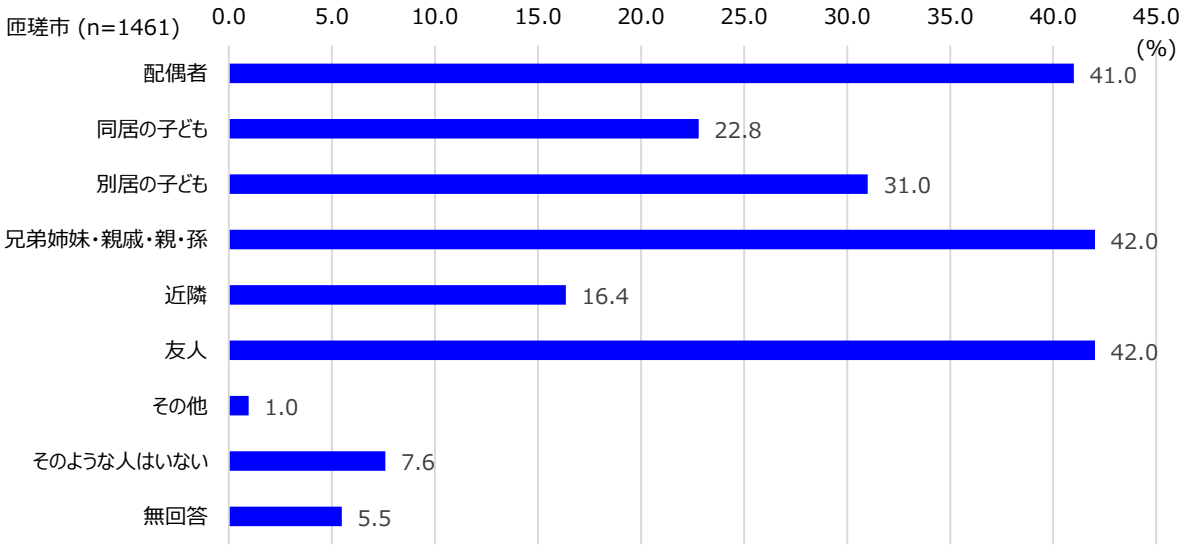

あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

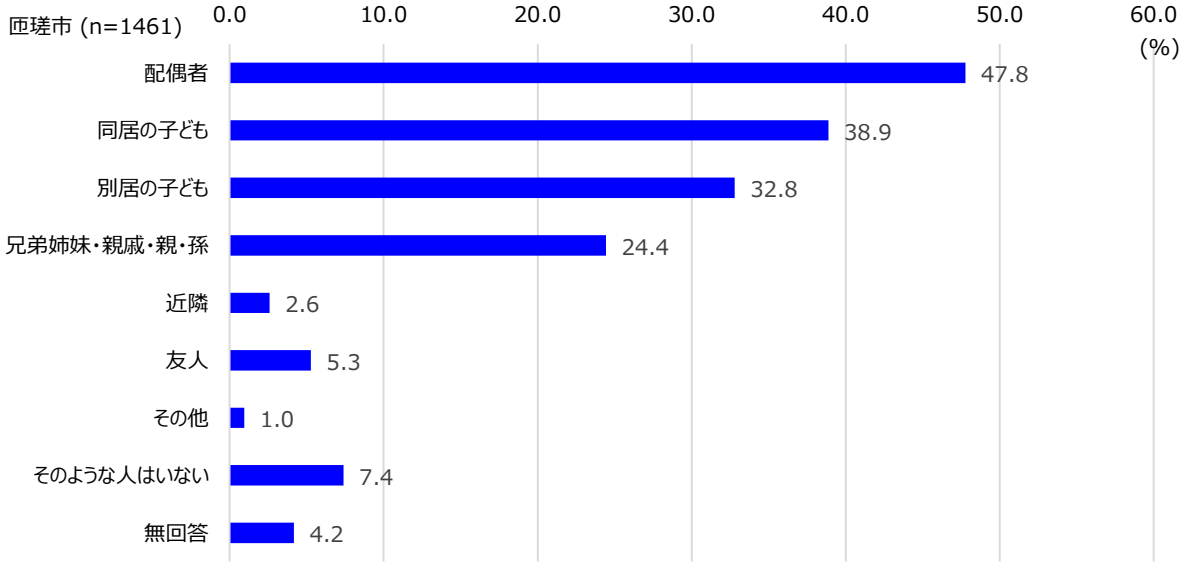

反対に、看病や世話をしてあげる人

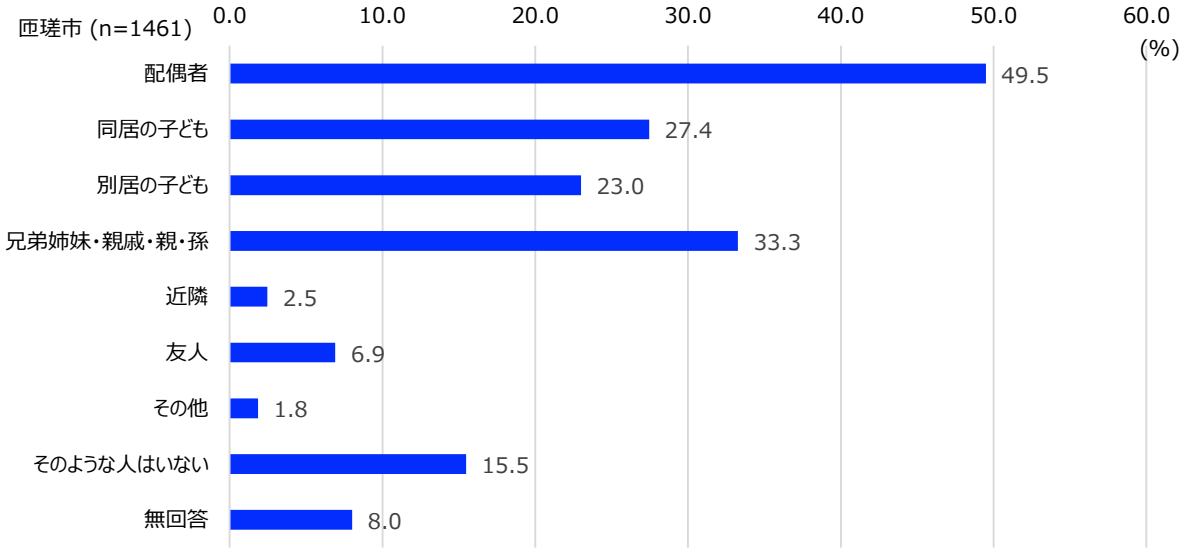

家族の中での助け合いが多いなか、心配事や愚痴を話し合う友人がいるとの回答も多くありました。

地域づくりの活動に参加者として参加してみたいと思いますか

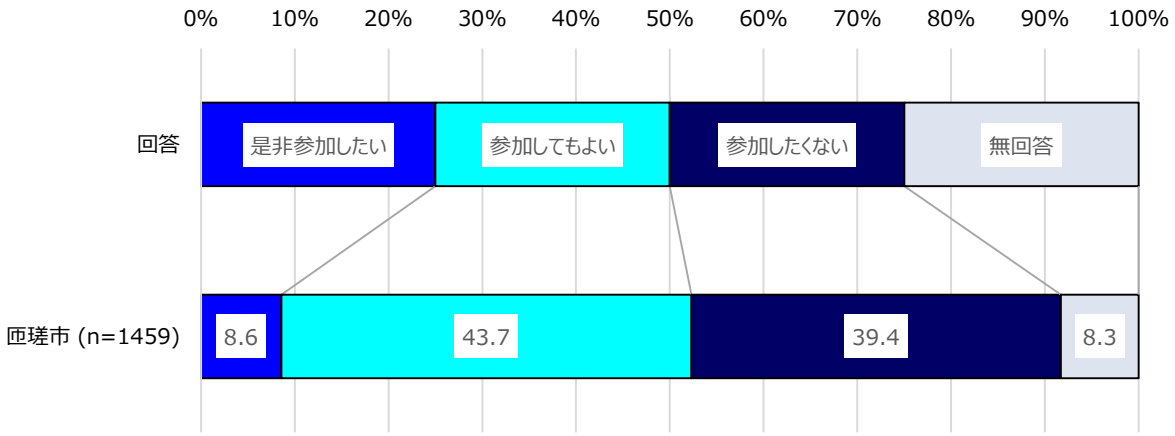

地域づくりへの参加については、「参加者として参加したい（してもよい）」人の割合が５割以上になっていました。

【 課 題 】

近所や同じ地域の知人・友人を介することで、高齢者の地域への社会参加を促すことができると考えられます。

５）健康について

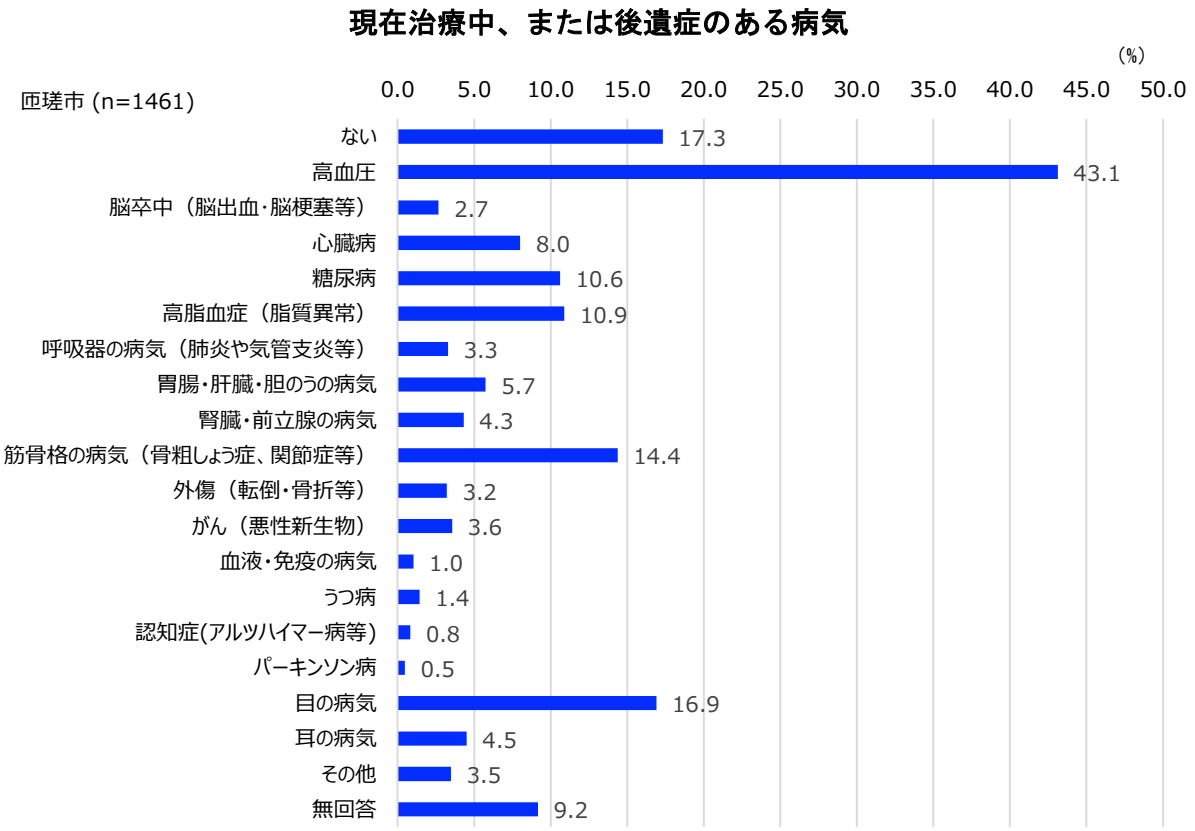

治療中または後遺症のある病気として、高血圧、目や筋骨格の病気が多く挙げられていました。

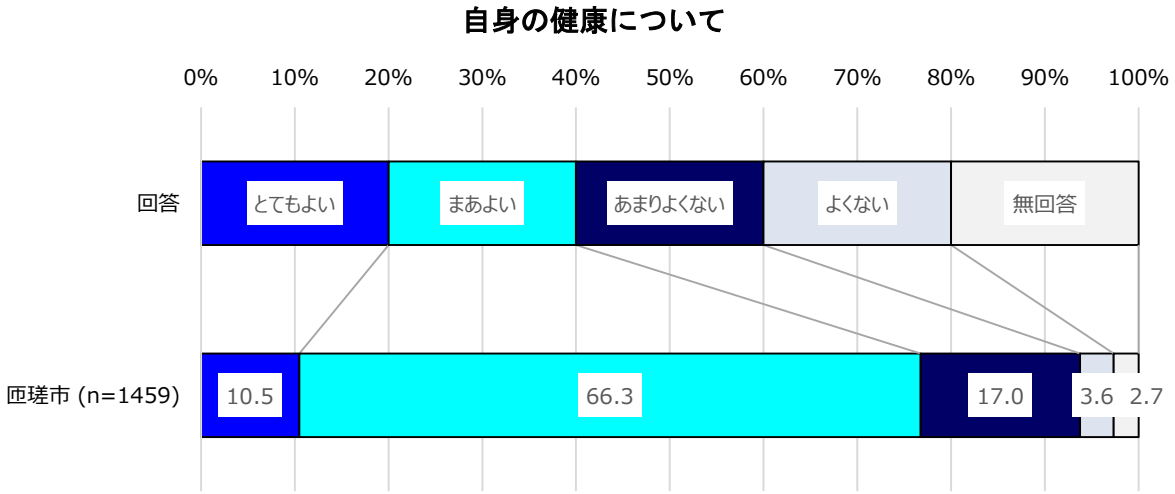

健康だと感じている人が７割以上に上っていました。

【 課 題 】

高齢者が長い期間、元気に生活ができるようにするための、健康維持や介護予防に努めていく必要があります。

第４節 在宅介護実態調査結果について

１． 調査の実施概要

1）調査の目的

第７期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にあたり、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に調査を実施しました。

2）調査の概要

	在宅介護実態調査
調査地域	匝瑳市全域
調査期間	平成 28 年 11 月 25 日（金）～平成 29 年 4 月 24 日（月）
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
調査対象	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、上記の「調査期間」内に更新申請及び区分変更申請に伴う認定調査を行った方
有効回収数	398 人

(1) 集計結果は、各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点以下第２位を四捨五入しているため、比率の合計が１００．０％にならない場合がある。
(2) 複数回答を求めた設問では、回答比率が１００．０％を超えることがある。

２．　調査結果の概要

1）介護者

主な介護者の方

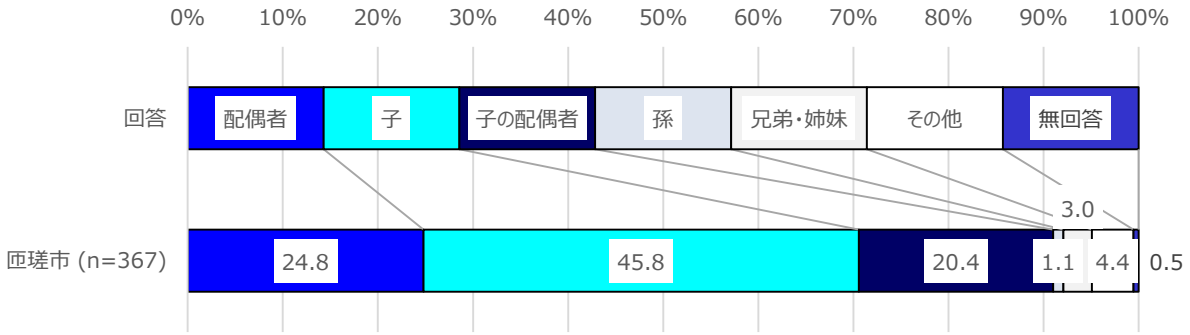

主な介護者の続柄については、「子」の割合が最も高く５割近くとなりました。また、「子」もしくは「子の配偶者」を合わせると６割以上に上っていました。

2）必要な支援

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて

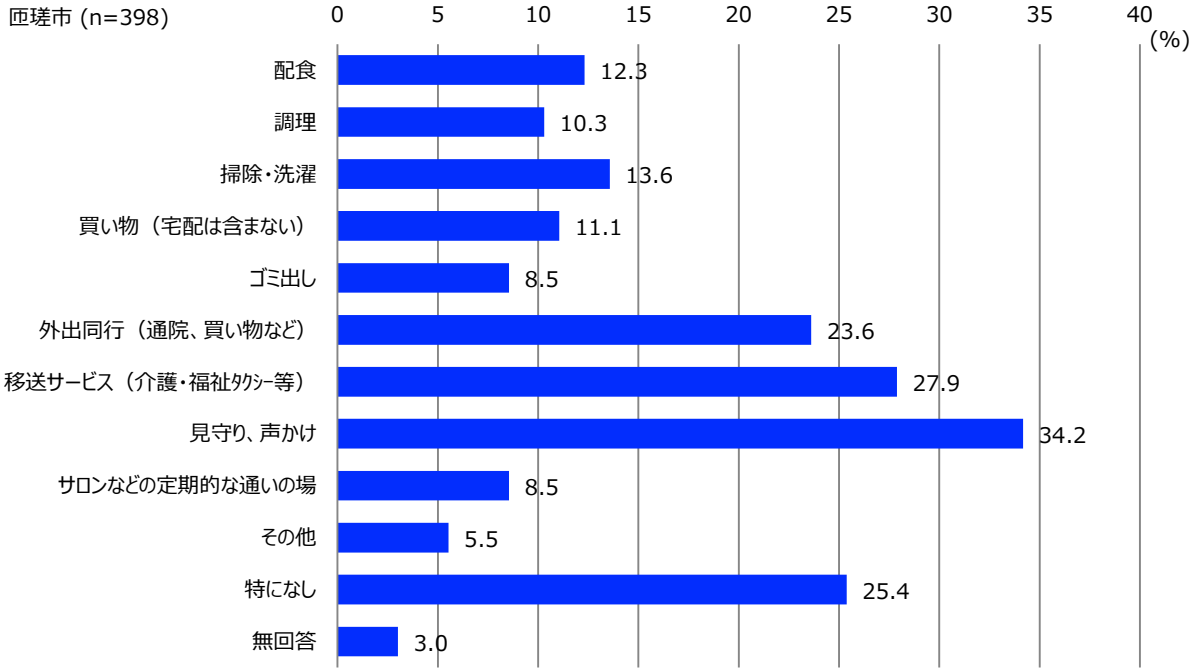

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「見守り、声かけ」や「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物など）」と回答する人の割合が高くなっていました。

在宅生活の継続に当たり、主な介護者の方が不安に感じる介護

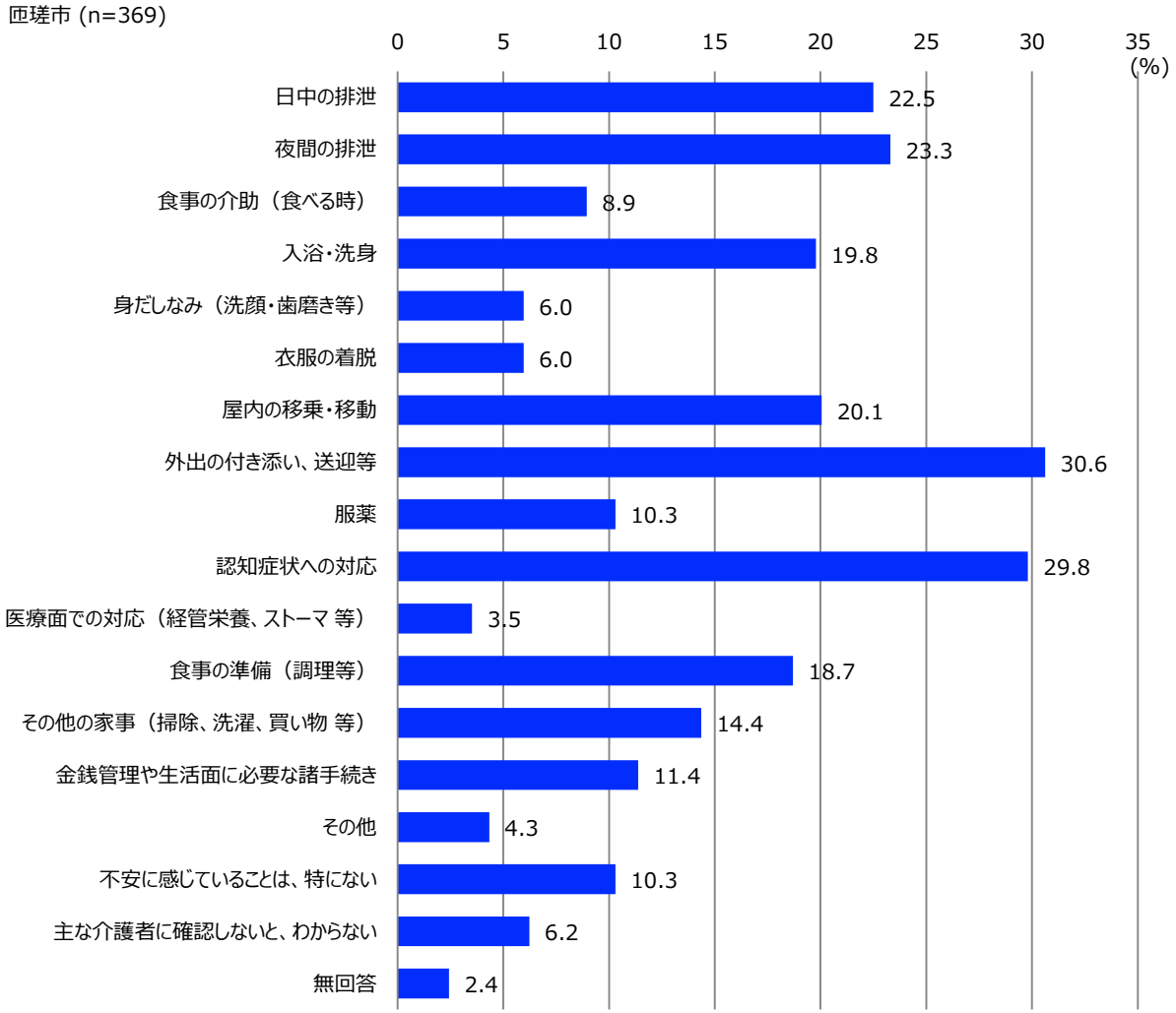

不安に感じる介護については、「外出の付き添い、送迎等」や「認知症状への対応」、「（日中・夜間の）排泄」等と回答する人の割合が高くなっていました。

3）施設への入居意向

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について

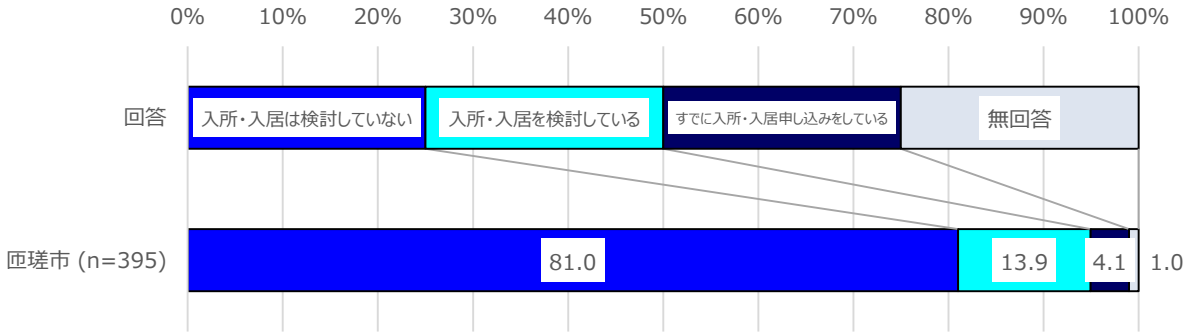

施設等への入所・入居は検討していないと回答する人の割合が８割以上を占めていました。

【 課 題 】

介護・介助が必要となっても住み慣れた場所での生活を続けられるよう、ニーズの高い移送や外出同行等のサービスを整備していくことが必要と考えられます。

また、主な介護者の方の介護負担の軽減に向けて、不安を感じることの多い外出時の送迎や認知症状への対応等を中心とした相談・支援や、介護と仕事を両立させていくための支援制度の充実を図る必要があると考えられます。

第３章

基本理念と計画策定の考え方

第１節　基本理念と基本目標

第２節　計画策定の考え方

１．　国の考え方

２．　第６期計画の総括

３．　市の考え方

４．　日常生活圏域の設定

第３節　施策体系

第４章

高齢者福祉施策の推進

第１節 地域包括ケアシステムの構築

１． 在宅医療と介護連携の推進

２． 関係機関との連携強化

３． 生活支援体制整備の推進

第２節　介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり

１． 介護予防・生活支援サービス事業の充実

２． 適切な介護予防ケアマネジメント

３． 一般介護予防事業の充実

４． 高齢者への生活支援の充実

５． 介護家族に対する支援の充実

６． 社会参加の促進

７． 生きがいづくりの推進

第３節　高齢者を見守るまちづくり

１．　高齢者虐待の防止など高齢者の権利擁護の推進

２．　認知症対策の推進

３．　成年後見制度の周知と利用促進

４．　一人暮らし高齢者を見守る仕組みづくり

５．　安心・安全対策の推進

６．　匝瑳市版生涯活躍のまちの推進

第４節　介護保険サービスの充実

１．　介護保険サービス提供基盤の充実

２．　介護支援専門員へのサポートの充実

３．　介護人材の確保

４．　費用負担の公平化

５．介護給付等費用の適正化

第５章

介護保険事業の推進

第１節　推計の手順

１．　被保険者数の推計

２．　要介護認定者数の推計

第２節　介護サービス給付の推移と見込み

１．　介護保険で利用できるサービス

２．　居宅サービスの利用者(回)数の推移と見込み

３．　地域密着型サービスの利用者(回)数の推移と見込み

４．　施設サービスの利用者数の推移と見込み

第３節　地域支援事業の事業内容について

第４節　第７期計画の介護事業費の見込みと保険料

１．　標準給付見込額

２．　地域支援事業費

３．　第１号被保険者の保険料

４．　第７期における第１号被保険者の保険料算出の流れ